

益世まちづくり協議会（仮称）設立への準備（1）

1. 新しい地域コミュニティの仕組み

地域では、自治会をはじめ、多くの団体の活動により、暮らしの基盤となる地域を守り、支えていただいています。その一方で、少子高齢化の進展や価値観、生活スタイルの多様化を背景に、地域への関心の希薄化、地域活動の担い手不足などが大きな課題として指摘されている現状もあります。

社会環境が大きく変わる中で、今後、さらに多様化、複雑化していく地域課題に対応するためには、地域の団体の連携を強め、多くの地域の皆さんが話し合っ、「地域のことは地域が決める・地域で取り組む」という新たな仕組みが必要ではないかと考えています。

「地域のことは地域が決める・地域で取り組む」という新たな仕組みの主体となるのが、（仮称）まちづくり協議会です。

（仮称）まちづくり協議会とは？

範囲：小学校区と同等と認められる区域

構成：自治会をはじめとする地域の各種団体等で構成

活動内容：地域の皆さんが話し合っつくり上げる地域づくり計画に基づく活動

▼市が目指す姿 『市民の個性が活かせる地域コミュニティ』

自治会をはじめとした地域の各種団体等がさらに強くつながり、（仮称）まちづくり協議会という組織を形成し、地域の一人ひとりの力を集めて私たちの“まち”をより良くしていく姿を目指しています。

2. 市が目指す（仮称）まちづくり協議会の形態

多様化、複雑化していく地域課題に対し、地域が一丸となって持続可能な取り組みを進めるためには、次の5つの機能を備えることが必要と考えています。

- ① 地域の情報を集め発信する。
- ② 活動の振り返りなどにより集めた情報に基づき、みんなが話し合っ方針を決める。
- ③ 方針に沿った計画に基づいて活動する。
- ④ 各種団体等の間や行政機関等との連絡調整など、組織の中と外をつなぐ。
- ⑤ 組織全体を束ねる。

地域課題に応じた事業に継続的に取り組むことができる組織として、上記の機能を備えた（仮称）まちづくり協議会の設立に取り組んでいきます。

